

平成27年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 平成27年9月16日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席委員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君	第7番	師岡 伸公君
第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君	第10番	竹内 和男君
第11番	清水 典子君				

《傍聴議員》

第4番 原島 幸次君（議会選出監査委員）、第12番 前田 悦男君（議長）

3 欠席委員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	原島 政行君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成 27 年第 3 回奥多摩町議会定例会

決算特別委員会議事日程〔第 2 日〕

平成 27 年 9 月 16 日

午前 10 時 00 分 開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	委員長開議宣告	—
2	認定第 1 号	平成 26 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり認定すべきもの
3	認定第 2 号	平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり認定すべきもの
4	認定第 3 号	平成 26 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり認定すべきもの
5	認定第 4 号	平成 26 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり認定すべきもの
6	認定第 5 号	平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり認定すべきもの
7	認定第 6 号	平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり認定すべきもの
8	認定第 7 号	平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり認定すべきもの
9	認定第 8 号	平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案のとおり認定すべきもの

(午前 11 時 33 分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○委員長（宮野 亨君） 皆さん、おはようございます。これより、決算特別委員会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日は、きのうに引き続き認定第 1 号、平成 26 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

初めに、きのうの 7 番、師岡伸公委員の森林セラピーホームページに関する質疑の答弁

から行います。

観光課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 昨日の決算特別委員会におきまして、7番、師岡伸公委員からのご質問の際、答弁もれがございましたので、森林セラピーホームページのアクセス件数につきまして、ご回答をさせていただきます。

平成26年度の森林セラピーホームページへのアクセス件数につきましては、12万7,000件となっております。このうち、町のホームページを経て森林セラピーホームページにアクセスをした件数は、全体の1%、1,300件程度というふうになっております。

また、町ホームページ以外にも、年間アクセス件数24万6,000件となっています奥多摩観光協会ホームページ、それから山のふるさと村ホームページ、都民の森ホームページ、体験農園ホームページにもリンクを張っておりますが、森林セラピーへのアクセス経路につきましては、森林セラピーホームページへ直接アクセスをしているというものは、全体の75%と非常に高い状況です。

また、このうち、よく見るサイトですとか、また見たいといったようなサイトにつきましては、そのたびにキーワード検索をするのではなくて、お気に入りとか、そういったところに登録してすぐに開けるようにしておく。これはブックマーク登録といいますけれども、このブックマーク登録をしている方が、全体の4分の1近い24%、約3万件と非常に高いというような状況も、この森林セラピーホームページの特徴でございまして、関心の高い方、それから森林セラピーのファンの方が多くなってきているということかというふうに思っております。

なお、ヤフーで森林セラピーというふうに入力して検索をしますと、全国の森林セラピーの総合サイト、これは60の市町村等が出てくるんですが、その総合サイトの次に奥多摩の森林セラピーサイトが出てくるということで、順位2番目ということですので1ページ目に出てくるということで、これからも60カ所の森林セラピー基地の中でも、トップクラスにアクセスの高いホームページではないかというふうに思います。

また、平成26年度のツアーの参加者につきましては、これまで過去最高の、延べ1,744名ということになっております。今後につきましても、さまざまな団体のリンクですとか、町内外でのイベント時のさまざまな機会を通じましてPRを図り、森林セラピーの認知度の向上に努めてまいりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） それでは次に、歳出の款の6 農林水産業費、款の7 商工

費、款の 8 土木費についての質疑を行います。

質疑のある委員は、挙手願います。

1 番、石田芳英委員。

○ 1 番（石田 芳英君） 1 番、石田でございます。

80 ページの農林水産業費の中の、ちょっと上のほうの農地基本台帳システム整備委託費 324 万円でございますけれども、法律が改正されて義務化されるということでつくられたというお話でございますけれども、この整備内容といいますか、進捗状況がどうなっているのかというのが 1 点と、あとは、町の中を歩いていますと、休耕田とか休耕畑とかもございまして、そういうものの管理といいますか、この台帳を活用して有効活用をされるかどうか。そういう点、2 点をお伺いしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 1 番、石田芳英委員の農地基本台帳システムに関するご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成 26 年 4 月に施行されました改正農地法によりまして、これまでは農地台帳につきましては 10 アール以上のものということで任意でございましたけれども、一筆ごとに田地によって全ての農地を記録したものを整地をするというのが義務化されました。これに伴いまして、町のほうでも平成 26 年度に予算計上をさせていただきまして、農地基本台帳システムの整備を行っているところです。

こちらにつきましては、住民基本台帳、それから課税台帳との整合も図るということで、両データとも突き合わせをしながら整地をしたということで、進捗状況につきましては、一旦農地台帳としての記録、登録につきましては完了しております。

掲載したものににつきましては、地目畑というものににつきましては 7,619 筆、236 ヘクタール分となりますが、これは地目上の話で、現況が畑となっているものを、そこから抽出しますと、3,978 筆、144 ヘクタール。田となっているものが 333 筆、5 ヘクタールという状況です。

もう 1 点のお尋ねの休耕田についてですけれども、今後、この台帳をもとにしまして、農地パトロールによりまして、不耕作地ですとか遊休農地となっている場所につきまして調査をし、台帳に反映をさせていきたいということで、逐次やっていきながら、休耕田等について把握をできたところから入れていくというようなことを、今進めておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

3番、高橋委員。

○3番（高橋 邦男君） 86ページをお願いします。

森林セラピー事業費の中の委託料、登記トレイル清掃管理委託 576万円なのですが、観光トイレの清掃委託なんかでもちょっとお話をさせてもらいました。そちらのほうの予算に比べて、仕事の内容はわからないんですが結構な金額かなという気がしているんですね。そこで、清掃管理の内容。自分も登記原のグラウンドのほうに結構行くことはあるんですが、何か作業をやっている場面に、一回も出くわしたことがここ何年かありません。たまたま、そのときはやっていなかったのかもしれませんが、その金額と内容が本当に正当なものであるかどうか、その辺のことで、内容について説明をお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 3番、高橋邦男委員のご質問に、お答えをさせていただきます。

登記トレイルの管理清掃委託の内容ということについてでございますが、まず、月当たり直しますと、巡視が20日間となります。それから、トイレの清掃につきましては月8回、ロードの全体清掃につきましては月1回、建物につきましては3つございますが、それぞれ月1回。さらに、春先ですが非常に草が伸びてきますので、あそこのエリア全体を全刈り、下刈り機械を使いまして、全刈りを年1回と、この巡視の中で草が伸びてきた部分については、巡視をしながら鎌等を持って行って、伸びている部分を刈るといったような草刈り、それから、ほとんどの部分にチップが敷かれているんですが、チップはどうしても雨で流れたり、あるいは木のくずですので土にかえっていくという部分もありますので、これの購入と、それからチップを補充して、まいていただくというようなものを、ロードの状況に応じながら、年複数回やっていただいています。

それから、簡単な土砂が出たとか、直せる範囲の補修についても、この中に含めさせていただいているというようなことで、なかなか出くわす機会がない部分もあるのかもしれませんが、かなりいろいろとやっていただいております。毎月報告書という形であげていただいていると、そんな状況でございます。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

酒井正利委員。

○8番（酒井 正利君） 8番、酒井です。

96 ページの道路維持費なんですけれども、この中身ではないんですけれども、道路維持、町道路線が多い自治会と、国道・都道に面している自治会では、町道路線の多いところでは負担が随分多いんですけれども、内容は、草刈りを年に何回も自治会で、町道路線を抱えているところはやっていると思うんですけれども、大変人口も、町全体でもそうですけれども、そういうところのほうは人口が多く減少している状態で、だんだんと草刈りの道づくりとかといって草刈りをしているんですけれども、大変になってきているんですけれども。

何年か前にも町道路線の高いところは、一度来てもらったところも、小河内の地域ではあるんですけれども、計画的にというか、5年か10年に一度、その高いところの草を、草というか上のほうは木が太くなってきてしまっているんで、そういうところに手をかけてもらいたいということで、これから人口がどうなるか、どんどんこれからもっと減っていくともっと大変だと、草刈り業務というか、そういうきれいにすることができなくなることは、だんだん大変になってくると思うので、その辺、どのように考えているかを伺いたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 8番、酒井委員の質問にお答えします。

町道の維持管理につきましては、今現在、町が管理している路線につきましては334路線。延長にしまして223キロございます。各21自治会から、毎年100件以上の要望が寄せられてきております。その中で、順次計画的に維持補修工事、また、今、委員がおっしゃったような草刈り、町道に影響しています枝等の伐採とか、そういうものを随時行っているんですけれど、やはり面積が広いこともありまして、全部が全部手が届かない部分がございます。

また、そういうところにつきましては、職員が直接行って、直営でやっている箇所もございます。

今後につきましては、そういうところを再度確認をしまして、順次計画的に実施していきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はございませんか。

5番、杉村良一委員。

○5番（杉村 良一君） 5番、杉村です。

97 ページの土木費の中で、上から3行目の松葉穴沢線の設計委託ということで、874万8,000円計上されておりますけれども、今拡充工事は沢の手前で終わっているわけですね。

れども、これは橋の設計委託ということだと思うんですけれども、実際、その橋の工事は、今後いつごろから始めて、いつごろから完成するのか。今後の進捗状況につきまして、教えていただきたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 5番、杉村委員の質問にお答えします。

松葉穴沢線につきましては、地権者の同意が得られたことから、平成26年度に工事に再着手しました。昨年の平成26年度につきましては、約17メートルの工事を実施しております。

また、この路線につきまして、砂防指定地域でありまして、平成25年9月から東京都河川部と協議を進めてまいりました。当初設計での工法では、砂防指定地管理条例に逸脱しているということから、再度、設計見直しを行い検討した結果、橋梁であれば砂防指定区域内の施工が可能だということでございますので、橋梁の設計を行い、事業の準備を今進めている最中でございます。

今後の予定としましては、今年度に右岸、奥多摩側の橋台を設置しまして、来年度に左岸の橋台と、橋をかけるというような計画で、今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

8番、酒井正利委員。

○8番（酒井 正利君） 8番、酒井です。

同じく、先ほどの道路維持で同じ質問なんですけれども、町道の維持管理ということで、自治会の要望でということはいっぱい集まって、その中で研究性の高いものからやるということなんですけれども、現実に見ていると石垣が崩れそうな、何年も前から崩れそうなところもありますし、それから、現実には落石で車のガラスを割ったということもあります。そういうことが現実にあるので、危険箇所の調査というようなことを、町でも行政でも、一年に一度とか調査をしてもらって、自治会からも話が来ていると思うんですけれども、もう今にも崩れそうなところも家の近くにもあるんですけれども。一年に一度くらい歩いて調査をしてもらえればと。計画的に改修をお願いしたい。

それから、さっきの落石で車を破損したということの修理費が出なかったんですけれども、むかし、私は自分の車が木が倒れて壊れたときには、木で車を破損したときには保険金が出ないと言われて出なかったんですけれども、落石の場合は出るというふうにそのときに聞いたんですけれども、この何か月前の車の破損は、たまたまガラスだけが割れて

済んだから入れたとか何か知りませんが出ないんですけれども、保険の内容というのはどういうことになっているか伺います。

○委員長（宮野 亨君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 8番、酒井委員のご質問にお答えします。

危険箇所の顕在している場所につきましては、随時、うちのほうの管理系のほうで一応パトロールはしてございます。ただ、全部が全部確認できているところではございませんので、今後につきましては、やはり雪害だとか台風等の影響がございまして、危険箇所につきましては、今後も集中的にパトロールをして、安全を確保していきたいと考えております。

また、保険につきましては、契約のほうで担当しておりまして、その対象になる物件かどうかということは、一応保険会社のほうに問い合わせをしたところですが、今回につきましては対象外ということで、お返事をいただきました。

今後は、保険だとかそういったものについて、もっと詳細について調べておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 私から、8番、酒井委員の2点目の保険の関係を、若干補足をさせていただきたいと存じます。

この保険は、町の公共施設全体を総合賠償保険ということで、全ての公共施設が、例えば住民あるいは観光客等に被害を及ぼしたときに賠償する保険の制度ではあるんですけれども、今おっしゃったように、木だとか倒木だとかあるいは落石だとか、落石についても、落ちてきた石だとか、あるいは落ちている石だとか、それぞれケース・バイ・ケースで保険会社のほうの判断が違っているということもございます。

そのようなことから、今回の件、もう一度帰って確認をさせていただいて、改めてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はございませんか。

7番、師岡伸公委員。

○7番（師岡 伸公君） 7番、師岡です。

決算書では80ページ、それから事務報告書では280ページ、281ページ。有害鳥獣対策なんですけど、この事務報告書を見ても、年間こういうふうな形で、猟友会の皆さん、それから時には観光産業課の職員が直接捕獲作業に当たっている姿というのを、我々も遭遇していますけれども、その辺については非常に感謝を申し上げたいと思います。

5月か6月に、こういう新聞記事がありまして、ちょっと読ませていただきます。

富山県森林研究所は、森林害虫のマイマイガが大発生すると、クマの人里への大量出没につながるという研究結果をまとめた。要するに、マイマイガが新芽を食べ尽くしてしまってドングリが育たないと。ドングリが育たないと、こういう獣害生物が下においてくるといふふうな、そういう発表をしたんですけれども、過去に奥多摩町でも、そういう生態系の変化が、そういう獣害の発生に大きな影響を与えたとか、そういう事例がもしあれば教えていただきたいことと、そういうふうなものもしあったとすれば、町民や観光客へ、注意喚起をして防止するといふふうなこともできるのかなといふふうに思いましたので、そのあたりをお聞かせいただければありがたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 7番、師岡伸公委員の獣害の関係について、ご回答をさせていただきたいと思います。

マイマイガの被害につきましては、委員が申されるように富山ではそういった被害があったということで、また、このガにつきましては全国的に生息をしているということで、町内でもそういった被害があってもおかしくはないんですが、これまでのところ、農業関係、それから林業関係で、マイマイガの幼虫等の大量発生による食害等の被害は出ていないというようなところがございます。

しかし、もう1点、これまでの生態系の事例ということでお話をさせていただきますと、何とんでも増え過ぎたシカの食害ということで、こちらについては森林だけの被害ではなくて、高山植物ですとか、あるいは他の動物への影響もあるということで、被害が、単に人の財産等だけではなくて、生態系や自然全体にかかわるといふようなことから、シカ保護管理計画というものをつくりまして、適正頭数まで減らしていくといふようなことで、毎年、奥多摩猟友会のほうに非常に多くの日数に出させていただきました、雲取山などの奥山ですとか林縁部、こういったところの駆除を実施させていただいているところです。

それから、クマの関係なんですけど、当町の出没例ということについてはですけども、こちらは幼虫や実の関係というよりも、平成20年4月に東京都がクマを保護動物に指定したということで、以来捕獲が禁止されておりますので、この間に、生息数は増えたということが大きい原因なのではないのかなといふふうに考えております。

人家付近での出没例というのを見ても、平成23年度が9件、平成24年度が24件、平成25年度が9件、平成26年度が15件ということで、隔年で増えたり減ったりといふような繰り返しでございましたけれども、今年度につきましては、8月末の時点で既に28

件という非常に多く報告されております。

なお、このうちの10件以上日原の釣り場での出沒ということで、十日間くらい連続で出たというものが含まれますので、実際には十五、六件ということになると思いますけれども、2年連続で多いことというのと、それから、ドングリにつきましては秋に実りがあるものですが、8月までということになってきますと、まだドングリは実っていない時期ということになりますので、このことを考えていきますと、山の実りに起因するというよりも、やはり生息数の増大というのが出沒の大きな要因になっているのかなというふうに考えています。

そんなことから、昨年10月29日付で、所管局、東京都環境局のほうに対策の要望を提出しております。そして、このほど環境局のほうで業者に委託をしまして、町内28箇所にセンサーカメラを設置して、生息数を調査するというところに着手していただけることというふうになりました。今後、生息数がある程度詳細に把握ができてくるのかなと思っておりますので、それによってまた東京都と協議をしながら対応していきたいというふうに考えております。

町としましては、当然ですが住民の生命ですとか財産というものを守るとというのが一番重要なことだというふうに思いますので、人家付近等に出沒があった場合につきましては、猟友会にも協力をいただきながら、委員が申されたように休日や夜間でも町の職員が同行して対応させていただいております。

今後、同様な対応を図っていくと同時に、さらにこの生息頭数等が明らかになった場合、あるいは、さらに出沒例が多くなってきた場合につきましては、東京都のほうにより強い要望をしていながら、この対策に取り組みたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいただければと思います。

○委員長（宮野 亨君） 他に、質疑はございませんか。

6番、村木征一委員。

○6番（村木 征一君） 6番、村木でございます。1点、教えていただきたいと思いません。

86ページでございます。森林セラピー推進団体の補助金1,350万円という大きな金額を助成しているわけですが、どういった団体で、何団体くらいに補助を出しているのかを教えていただきたいと思いません。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 6番、村木征一委員の森林セラピーの推進団体補助金

の内容についてということでございますが、こちらにつきましては、町の職員が派遣ということで、奥多摩地域振興財団のほうに派遣をしております。その関係で、この派遣対象職員に関する部分ということで、奥多摩地域振興財団のほうへ補助をしておりますが、予算と決算を見比べてもらうと違うんですけれども、必要な分だけを最終的に決算で予算から落としていくということで、決算を見ながらということで、毎年少しずつ予算を削減していきながら、この補助金を流しております。

そんなことで、内容としましては、奥多摩地域振興財団のほうへ職員を派遣している関係から、補助を入れているということでございます。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

3番、高橋邦男委員。

○3番（高橋 邦男君） 3番、高橋です。

91ページです。商工費。その上のほうなんですけれども、大多摩観光連盟広域観光振興支援負担金500万円ということで、結構なお金だと思うんですけど、奥多摩観光立町をうたっているわけですから、それなりにいろいろなPRも兼ねて、お金も必要になると思うんですけども、その負担金の中身について説明のほうをお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 3番、高橋邦男委員の、大多摩観光連盟に関します広域観光振興支援負担金500万円の部分についてのご質問を、お答えをさせていただきたいと思えます。

こちらにつきましては、10市町村で運営をしている大多摩観光連盟でございますが、これの全体の広域的な運営をしていくための負担金というのを、町のほうから代表する形で負担をしているという状況で、これは全体の事業についての負担金ということで、この中でどれをとということではなくて、この大多摩観光連盟を運営していくための基本的な負担金ということでお出しをさせていただいておりますので、ご理解をお願いできればと思います。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。以上で、款の6 農林水産業費、款の7 商工費、款の8 土木費の質疑を終結します。

次に、款の9 消防費、款の10 教育費、款の11 災害復旧費、款の12 公債費、款の13 諸支出金、款の14 予備費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、師岡伸公委員。

○7番（師岡 伸公君） 7番、師岡伸公です。

社会教育全般のご質問になりますので、事務報告書の358ページになろうかと思えます。

この3番のところに、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について。平成27年度も報告第4号でお示しをいただいたところかと思えます。27年度のことを言って申しわけないんですけども、ここの評価の中に、青少年リーダーの育成ということで、そこが三角印になって、26年度以前も割と三角が多かった項目ではないかなというふうに記憶をしているんですけども、なかなか中学生になって、さあリーダーをとっても、なかなかこれは難しい問題だと思います。やはり、幼少期から小学校時代に、そういう環境を学校でも地域でもつくって、そういうふうな形にやっていると、なかなか今の時代にリーダーを養成するというのは本当に難題であるなというふうに思うんですけども、例えば、放課後のことをいつも私は申し上げますけれども、やっぱり過去のことを言っただけで今を考えなければいけないんですけど、放課後の過ごし方が、すごくリーダーの育成に私は大きくかかわっているんじゃないかなと思うんですね。

今、やはり学童にお預けする、自宅に帰る、それから古里の場合で言えば「きこりん」で勉強したり遊んだり、そういういろいろな環境があるんですけども、やっぱり野山を駆け回っていた時代とは違って、そのリーダーというふうなことを、なかなか育てる環境はなくなっていると思います。

先日も、ちょっと「きこりん」に行きましたら、一生懸命静かにしているなと思ったら、全員がゲームで集中して遊んでいるわけですね。まあ、ゲーム自体は、私は悪いことではないと思いますし、ただ、ああいうところでやらざるを得ない状況が果たしてどうなのか。学校は治外法権だから見て見ぬふりなのかわかりませんが、やはりそういうふうなところもあわせて、今後、リーダーの育成という意味では考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そのあたり、教育課長さん、どう思いますか。よろしくお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） 7番、師岡伸公委員のご質問にお答えします。

今、町でも海外派遣、それから小学生は神津島への洋上セミナーというふうなことで行っていておられますが、特に洋上セミナーにつきましては、中学1年生がサブリーダーというふうな形で、一緒に参加をしてもらったりしています。また、海外派遣事業につ

きましても、今年は20名と大変多かったんですが、目的の1つに、帰ってきた後に地域に貢献していただくということも挙げております。ただ、なかなか具体的にどんな活動がというのは非常に難しいところで、点検評価の中でも評価的には三角というような形になってございます。

氷川小学校で取り組んでおります氷川獅子等も、子どもたちが一生懸命練習した中で、地域のお祭りで笛をふいたりとかということもしておりますが、特にこの氷川獅子では、上級生が下級生に教えていくというようなことは、学校の取り組みの中では行っておりません。

ただ、放課後の部分というところでは、なかなか今は子どもたちも、一緒になって遊ぶとかということが、なかなかなくなってきているというところで、昔のガキ大将的なものがなくなってしまっているというところは確かに感じております。

今、子ども家庭支援センターのお話も出ましたが、福祉会館についても同じような状況がありまして、子どもたちがゲームをしながら使った道具をそのまま散らかして、また、ひどいときにはゲームの電源をコンセントを使ってやっているというようなことも見られたということで、これにつきましては、氷川小学校、それから福祉会館の社会福祉協議会ですとか図書館、教育相談、福祉保健課等も含めて、福祉会館の使い方についても、今年の6月になりますが協議をして、保護者にも使い方の指導も行ったということです。

子ども家庭支援センター、また文化会館についても、その辺は古里小学校と連携して、やはり公共施設のマナーというものは、子どもたちにも伝えていきたいというふうに考えております。

なかなかご質問のリーダー育成というところは難しいところがあるんですが、いろいろな機会を通じて、子どもたちが主体的にものを進められるような授業、指導を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮野 亨君） 師岡委員。

○7番（師岡 伸公君） 今ので1つ、申し伝え忘れたんですが、結局、ゲームを持っていない子が逆に阻害されてしまうというふうな、そんな場面も見られることもあるので、そのあたりもちょっとご注意していただけるとありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

11番、清水典子委員。

○11番（清水 典子君） 11番、清水です。

教育長にちょっとお聞きしたいんですが、これは決算なので、ちょっとどうかと思ったんですが、奥多摩中学校が、今年こちらに移校されまして開校されて、それまでは保護者もいろいろと活動をして、あっちだこっちだと、やっと落ちついて、こちらに中学校がオープンされたんですが、現状として半年たった段階で、子どもたちの通学の過程であったり、保護者の状況であったり、子どもたちの中学校生活の中で、細かくはいいですから、ざっくりとどんな状況で今、中学校生活をしているのか、お聞きしたいと思っています。

○委員長（宮野 亨君） 教育長。

○教育長（栃元 誠君） 11 番、清水典子議員のご質問にお答えいたします。

中学校の統合に関しては、いろいろありまして、皆さんのご協力のもとで、今年4月から統合に入ったということで、結論から言いますと、スクールカウンセラーが全員に面接をしています。その中で、統合に対しての不安はあるかということをお聞きすると、一人もいないと。不安に思っている子はいないということで、私もびっくりしているんですけども、そういう結果が出ています。

その反面、保護者の方が、例えば1学期の成績評価の部分で、旧古里中学校の卒業生と、それから旧氷川中学校の卒業生と、たまたま氷川中学校の先生が多いので、その辺のところがちょっと心配だというような話もあったんですけども、通知表を配ったところ、保護者からも全く質問もないということです。

また、吹奏楽部につきましても、数が多くなりまして、8月9日でしたかコンクールがありまして、それに出まして、見事銀賞ということで、非常に私もびっくりして、課長が当日見に行っています。

また、野球部に関しても、ここで初めて1勝したというような報告も受けております。練習の状況を見ますと、大氷川地区の方が、グラウンドで練習している声が聞こえるという話も聞いています。数が多くなったということもありますし、非常に活気がいいクラブ活動をしています。

また、卓球部につきましても、今年、新任の先生が高校・大学を通じて卓球をやってきた先生が指導に当たっていますので、こちらについても、今までは地元の体育協会の卓球部のご指導があったんですけども、それに加えてその先生が指導していますので、かなり部活のほうも、数も増えましたし、内容的にも非常に充実しているというふうに感じていて、統合による子どもたちの負担、通学等に関しては、バス通学、電車通学が増えて負担が増えているにもかかわらず、子どもたちは非常に頑張っている。

また、学力につきましても、町長が先日お話をしましたとおり、4月21日にありました

全国学力学習調査、この結果が8月に出たんですけれども、東京都、それから国の平均を上回る成績結果が出ていますので、中学3年生につきましては、来年3月に受検を控えていますので、全部の子どもが希望どおりの高校に進学できるように指導していただきたいというふうに、中学校のほうに申し入れをしていますので、その結果も楽しみにしているところですが、現在のところ、統合に関しての子どもたちの不安はないということで、ご報告ということで聞いております。

○委員長（宮野 亨君） 清水典子委員。

○11番（清水 典子君） 関連というよりも、いい内容を報告していただいて、大変安心しました。やっぱり、子どもたちが大勢になれば、それだけ活力もあるし、町が掲げている若者であったり、子育て中心の方針の中で、何よりも1番が一番いいんだから、やっぱり奥多摩町が誇れる中学校になれるように、これからも、子どもたち、職員ともに努力をしていていただきたいと、そういういい答えが返ってくるように頑張ってください。

質問の答えは結構ですから。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

8番、酒井正利委員。

○8番（酒井 正利君） 8番、酒井です。

112 ページの、中学校教育振興費。金額の内容ではないんですけれども、言いたいのは小中学生に防災教育をとということであります。事務報告書では学校教育の指針では、心と体の健康で、安全に対する教育の推進ということであってありまして、今、この自然災害が多い、最近では鬼怒川の水害もあつたりして、そういう中で小さいときから防災教育の必要性をうたわれているという話がありましたけれども、安全に対する教育の推進ということで、そういう内容をやられているかどうかを伺います。

○委員長（宮野 亨君） 教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） 防災に対する指導、学習というところですが、特に町の社会科副読本として、3年に一度程度改訂しながらつくっている冊子がございますけれども、こちらにつきましては、特に奥多摩町の地形等を含めて、防災の科目が載っております。この中で、特に小学生等については指導をしているということになります。

中学校のほうにつきましては、実際に地域と防災訓練を実施しております。この中では、先日ご質問にもありましたAEDの操作研修も行ってあります。生徒たちも使えるようにというところを含めて行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

5 番、杉村良一委員。

○5 番（杉村 良一君） 5 番、杉村です。

105 ページの教育費のことですけれども、委託費で、外国人教師委託ということで、これは小中学校の英会話の先生のことだと思いますけれども、どのような形で採用されて、どのような方が選ばれているのかが1点と、それから、年間の授業時間ですね。小学校の場合は5年生、6年生が主体で、ただ、低学年の人も教えているということですが、どのくらいの年間の時間、教えているのか。それで、発音に関して、どうしてもネイティブの人が必要だと思うんですけれども、どのような評価をされているのか教えていただきたいと思います。

○教育課長（守屋 吉彦君） 5 番、杉村良一委員のご質問にお答えいたします。

小学校につきましては、国際理解教育として、また、中学校では外国語授業の際の指導助手として、英会話及びグローバルコミュニケーションの授業を、外国人教師ということで外部委託をお願いしております。

これは、八王子市にありますM&Gコミュニケーションスクールというところになりますが、こちらに委託して、生きた英語の授業ということで指導をお願いしております。

平成 26 年度につきましては、古里小学校では 66 時間、氷川小学校では 98 時間、26 年度ですので旧古里中学校は 64 時間、氷川中学校で 68 時間という形で、合計で 296 時間ということで、外国人教師の活用を図っております。

また、これ以外に古里小学校につきましては、杉村委員さんにも指導のほうをお願いして実施をしているということでございます。

○委員長（宮野 亨君） 他にございませんか。

3 番、高橋委員。

○3 番（高橋 邦男君） 122 ページをお願いします。

保健体育総務費になりますけれども、その中の補助金、奥多摩溪谷駅伝競走大会負担金 5 万円ということなんです。質問は、この溪谷駅伝ではなくて、町の陸上部がやっています加藤旗争奪駅伝のほうで、質問というよりお願いになるかもしれません。

実は、陸上部のほうで加藤旗駅伝を主催しているんですけれども、結構経費がかかって、歴代の部長さんが結構持ち出しているということを伺っているんですよ。ちなみに、体育協会からの陸上部への補助金が 12 万円。実際に加藤旗争奪駅伝での経費が 18 万円かかります。もちろん参加費もいただいていますから、それが 10 万円くらいなんです。という

ことは、8万円を部のほうから持ち出せば実施できる。でも、年間に12万円という体育協会からの補助金の中の8万円が加藤旗争奪駅伝に回ってしまうということで、どうしても持ち出ししないと賄い切れないという。

ですから、陸上部の部長さんは、結構早くやめられるんですね。長くやっていると、とてもじゃないけど身が持たないというような、そういうようなこともよく聞くんですね。

じゃあ、体育協会のほうから補助を出せばいいんじゃないかと。でも、体育協会のほうにもたくさん部があって、1つのところだけちょっと上乘せというの、なかなか難しい面があるので、奥多摩溪谷駅伝に5万円という負担金を出しているのであれば、加藤旗駅伝のほうも別枠で出していただけないかというのがお願いします。

すぐに答えが出ないと思いますけれど、ちょっと教育委員会の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 教育長。

○教育長（栃元 誠君） 3番、高橋邦男委員のご質問にお答えいたします。

加藤旗駅伝につきましては、今年が56回目ということで、大変歴史のある大会となります。委員がおっしゃいますように、体育協会の補助金につきましては、町から80万円。別に青少年スポーツの関係の45万円という補助金もございまして、これを現在、9団体の部で、それぞれ割っているというところで、少林寺拳法部が体育協会のほうから抜けましたので、その関係で平成26年度につきましては、陸上部の補助金につきましては13万円ということでございました。

ただ、今、委員がおっしゃいますように、実際、加藤旗駅伝で8万円という経費がかかっているということでございますので、これ以外にも、陸上部は各種のマラソン大会等に選手を派遣しているというようなこともございますので、ただいまご意見がありました別出しのということにつきましては、検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はございませんか。

1番、石田芳英委員。

○1番（石田 芳英君） 1番、石田でございます。

124ページの災害復旧費の上のほうの、山葵田防護網災害復旧補助金ということで135万円、モノレールのほうでは4,415万円が計上されておりますけれども、大雪とか台風で被害があって、今回復旧されたということで栽培されている方も大変喜んでおられるのではないかなと思うんですけれども、事業報告書で見ますと285ページに大体の概要は出ておるんですけれども、網とモノレールということで、ちょっと具体的にお話を伺うという

ことと、あとは、山葵田自身にもダメージといいますか被害もあろうかと思えますけれども、そういう場合の取り扱いといいますか、ここに書いていないんですけれども、その取り扱いはどうなっているのかなというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 1 番、石田芳英委員の、山葵田災害復旧関係についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

山葵田用防護網、こちらにつきましては、シカ等の獣害からわさびを守るということで、わさび田の周囲に2メートル程度の網の柵を設置しているというものについて、雪害で、雪崩で倒壊等があった部分について、災害の復旧費を計上させていただいたということです。

わさび田の防護網のほうにつきましては、この事業の中で実施したものは28カ所、延長にしまして8,991.6メートルということで、こちらについては国庫補助が国の部分が2分の1補助と、東京都と町が20%ずつということで、あわせまして9割の補助ということになります。残り1割につきましては、受益者の負担ということになりますが、これで実施したものが、今申し上げた数値ということで、事業の実施の把握がかなり大規模だったので、全容を把握するのに時間がかかったというようなことから、早期に復旧したい方でご自分でなさった方も一部にはいらっしゃいます。

それから、わさび田のモノレールでございますが、こちらにつきましては10路線、3,756メートル分を復旧したということで、こちらについては東京都が4分の3、75%の補助ということで、通常のルールで言いますと、これに町が10%を加えまして、本人負担が15%ということになりますが、今回非常に大きい規模で金額的にも大きなものになってくるといようなことから、町の判断としまして、上乘せの5%を町のほうに乗せまして、町が15%、本人、受益者のほうが10%という特例の形で実施をさせていただいています。

いずれの事業につきましても、全て終わっているところです。

なお、例えばわさびの苗に被害が発生したとかというものについては、町のほうでは対応ができないんですが、農業保険等でご加入をしていただく等の対応をしていただくということになると思えますので、今回につきましては、実施したものはわさび田の防護柵と、わさび田モノレールということで、こちらについてはわさび組合のほうから復旧についての要望も上がってきているというようなことから、実施をしたところでございます。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) 質疑なしと認めます。以上で、款の9 消防費以下款14 予備費までの質疑、並びに認定第1号の歳入・歳出項目別の全ての質疑を終結します。

これより、認定第1号の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

先に、11番、清水典子委員。

○11番(清水 典子君) 11番、清水です。

総括質疑というか、平成26年度の奥多摩町一般会計決算について、歳入65億7,889万2,000円、歳出63億8,229万3,000円。前年対比で6.74%の増額であった。町税につきましては7億527万6,000円で、2.1%の減。地方交付税16億425万2,000円も、0.2%の減。国庫支出金においては、1億2,906万6,000円で、36.1%の減となっており、都支出金につきましては、30億6,144万7,000円で8.5%の増、2億4,032万4,000円もの増額です。自主財源につきましては、全体の23%しかなく、いずれにしても町税の占める割合は少なく、地方交付税、国庫支出金、何よりも都の支出金に依存した内容です。

この決算については、監査意見書にも述べられていますように、平成26年は大きな災害もなく、第5期長期総合計画の策定、高齢者福祉サービスの充実、はとのす荘の建てかえ、少子化・若者定住化対策の推進、奥多摩中学校の移校、公共下水道共用区域の拡大、南岸道路の開通、公共生活基盤の充実、何よりも財政調整基金の積み増しに対し、評価されています。基金については、32億4,881万9,280円、このうち減債基金が12億548万8,000円として、町長初め職員の努力のたまものと思っております。

指摘の白丸生活館につきましては、建設過程において不手際があったものの、立派な生活館が建設され、地元の方々からは大変喜んで使用されておられます。また、銘木を利用した件につきましては、請負者の厚意であることもあり、災害が多いこのごろ、特に地震、台風、強風、大雨による大木が倒れたり、水害、土砂崩れ等、基礎部分については一般住宅ではなかなか頑固なシェルターはつくれませんが、公共施設等については避難場所として利用するため、がっちりしたシェルターがあれば、この先、有効利用できるものと考えます。

監査意見書は、職員にしっかりと伝えて、改めるところは今後に生かすようにしていただき、町民のため、行政としてできることは、特に高齢化が進む当町にとって、迅速に対応して、安心して暮らせる町づくりに力を注いでいただきたいと思います。

以上をもって、本決算は評価大とし、町長初め、理事者、職員の努力によるものと評価

いたします。

○委員長（宮野 亨君） 副町長。

○副町長（加藤 一美君） 清水委員さんからは、いろいろと町の職員の努力も含めて評価をいただき、ありがとうございます。

今回の監査委員からの指摘につきましては、職員の至らない部分もございますし、もちろん正当な評価を受けての結果でありますので、これは前向きに捉えまして、今後も町づくりに邁進をしていきたいというふうに考えております。

また、白丸生活館につきましては、私も検査に立ち会っておりましたけれども、やはりお金を中心的な検査と、技術屋さんは今、清水委員さんから言われたように、つくった後の線で考えている部分があります。どうしても。この違いというのは、やはり多くの生活館を見てみますと、たまにしか使わないので、結露だとか非常に湿気が多くて、例えばげた箱に銘木の一枚ものを使ったということなのですが、これは考えようによりますと、確かに安いげた箱はベニアがあるんですけども、湿気の多いところだと、他の生活館だと、ベニアの合板部分に湿気が入って、膨らんで、湿気てしまって、ふやけてどうしようもない生活館もありまして、技術屋は、そういう経験もしておりますので、銘木という名称ですけども一枚の板を使わせてもらった。

さらには、ヒノキの無節を使ったんですけども、3.11から地震や火山、また、先般土曜日も大きな地震がありましたけれども、やはり節がありますと、強度的には節割りだとか、そこから水が差して弱くなっていく部分がありますので、無節のヒノキを使ったというのが、私も技術屋なものですから、ある程度納得できます。

過去に、私も土木屋として幾つも経験したんですけども、やはり土どめ擁壁をつくる場合には、一番安いのは石積み、次には間知ブロック積みなのですが、一番高価なものは、大げさですけども、鉄筋をダブルに配筋してコンクリートの擁壁を打つのが一番強いんですよ。

過去に、その一番高いもの、ダブルの配筋の鉄筋コンクリートの擁壁を打ったおかげで、台風が来た後に行ってみたら土石流を見事に抑えているんですね。これが、もし、安い石積みやブロックだったら、下の人家まで土石流が押ししていたかなという経験も幾つかしていますので、今回のこの白丸生活館が、平米当たり高く建築したというのは、やはりその後の歴史が評価するものであって、点的な検査と線で考える、これからのことを考える部分で、ちょっと私も立ち会っていて、きちんと検査はしてもらったんですけども、やはり技術者は技術者なりの認識を持っていますので、そこら辺を、今後もここに書かれております

けれども、無駄遣いはしないように、さらに生活館は、万が一の場合も住民の避難場所でもありますので、しっかりとしたものを。しっかりとしたものをつくった暁に高くなってしまふのは、やはりこれはしようがないのかなというふうに思いますので、全体的には、今、清水委員さんから言われたように真摯に受けとめて、今後の行政運営をしっかりしてまいりたいというふうに考えております。

ありがとうございました。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はございませんか。

8番、酒井正利委員。

○8番（酒井 正利君） 8番、酒井です。

河川利用の問題点だけ、ちょっと話したいんですけど、ゴムボートでの川くだりと、それから釣り人との交差というか、ボートがおりてくると竿を上げなければいけないという問題。

それから、川の沢の水源の上流で沢くだりとかということをやって、水源がにごって水が入ってくるとかということで町民が心配をしているので、その辺はどのように考えているか、伺います。

○委員長（宮野 亨君） 副町長。

○副町長（加藤 一美君） 今の酒井委員さんからのご質問につきましては、実は青梅市でもかなり問題になっておりまして、青梅市ではアウトドア業者が12社入っておりまして、やはりカヌーと釣り人のトラブルですね。釣り人はお金を払って釣りをしているんだから。片方のカヌーのほうは、河川法で河川は誰が使ってもいいんだからということでトラブルしている。

さらには、ちょっと汚い話ですけども、やはり環境衛生が、し尿とかそういった部分も含めて市役所でも問題化されているということで、これは実は青梅市でも今後の検討の内容次第では条例をつくって、ある程度交通整理をしなければいけないという動きもありますので、町のほうでも、それほど十何社は入ってきておりませんが、そういう話も聞きますし、今後、青梅市とも情報交換をしながら、連携をしながら、これの対策について検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。以上で、認定第1号の総括質疑を終結します。

これより採決します。

日程第2 認定第1号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) ご異議なしと認めます。よって、午前11時20分から再開いたします。

(休憩 11時09分)

(再開 11時20分)

○委員長(宮野 亨君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、認定第2号 平成26年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を、歳入、歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

1番、石田芳英委員。

○1番(石田 芳英君) 1番、石田でございます。

8ページのところでございますけれども、森の家等警備業務委託ということで694万円ほど支出されておりますけれども、この会社名と警備の内容を教えてくださいというのが1点と、あと、都民の森の下のほうに行ったところに、栃寄沢に並行して登山道がありまして、御前山まで行く登山道があるんですけれども、数年前から通行どめということで、登山客の方はそこは通れなくて、舗装されている林道のほうを歩いて行っているような状況みたいなんですけれども、せっかく来られて登山道を登れないというのも、観光客が来られたらかわいそうですので、開通したほうがいいのかと思うんですけれども、開通の進捗といいますか状況ですね。今、どういうふうな状況になっているか、お伺いしたいと思います。以上2点、お願いします。

○観光産業課長(原島 滋隆君) 1番、石田芳英委員の、まず1点目の森の家警備の委託の内容についてでございますけれども、年末・年始をあわせまして365日、一年間フルで宿直をしていただいております。それから、シーズン中の月曜日以外は、月曜日は休館

となっております、休館日の合計日数が42日ということで、この休館日の日直42日分、これを一括で有限会社サカイさんをお願いをしてやっていただいているということですので、宿直365日分と休館日の日直42日分がこの警備の委託の中に入っているということですのでございます。

それから、登山道等の通行どめの状況についてなんですけれども、御前山まで行く途中からの登山道につきましても、台風ですとか、平成26年2月の雪害等で通行どめ箇所が複数箇所、これは登山道だけではなく、都民の森のエリア内の管理道も含んでですが、こういったものにつきましても、逐次、所管局の東京都環境局で開通に向けて整備をしていただけてきました。

林道を通ってではありますけれども、現在、登山道、それから管理道ともに、通行ができる状況になっております。ということで、こちらを、まず最優先でやっていただいておりますので、今後、その下の、現在、栃寄大岳のほうへ行く道のことだと思いますけれども、こちらについては引き続き実施等を要望・確認をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いできればと思います。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。以上で、認定第2号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第3 認定第2号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（宮野 亨君） 起立多数であります。よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号 平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を、歳入、歳出を含めて一括して行います。

3番、高橋委員。

○3番（高橋 邦男君） 3番、高橋です。

歳入・歳出ではないんですけど、ちょっと1つ質問があるんですけど。山のふるさと村の送迎バスがありますね。聞いた話ですと、結構ギアの入りが悪いとか、不具合が結構あるんだけどという声を聞いたことがあるんですけど、課長のほうでどの程度把握しているの

か。それから、町の見解等があればお願いしたいと思います。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 3番、高橋邦男委員の山のふるさと村の送迎バスの状況についてのご質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

送迎バスにつきましては、現在1台ということで、マイクロバス1台、それからワゴン車10人乗りが1台という状況で、ワゴン車については新しく、3年前だったと思いますが、交換をしております。バスについては、ご指摘のとおりかなり古くなってきておりまして、利用者のほうからも、乗り心地を含めて余りよくない部分もありますので、現在、東京都のほうと、買いかえ、あるいはリースがえをしていただけないかというような協議をしている最中でございますので、また、まだ決定はしておりませんが、町のほうからは協議をして、ぜひ。

都民の森が、昨年リースがえをさせていただいておりますので、引き続き山のふるさと村のほうもというようなお話をさせていただいているということですので、ご理解をお願いできればと思います。

○委員長（宮野 亨君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。以上で、認定第3号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第4 認定第3号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（宮野 亨君） 起立多数であります。よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 平成26年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を、歳入、歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。以上で、認定第4号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第5 認定第4号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願いま

す。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 平成26年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を、歳入、歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) 質疑なしと認めます。以上で、認定第5号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第6 認定第5号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 平成26年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を、歳入、歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) 質疑なしと認めます。以上で、認定第6号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第7 認定第6号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、認定第6号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号 平成26年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を、歳入、歳出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) 質疑なしと認めます。以上で、認定第7号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第8 認定第7号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、認定第7号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号 平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業特別会計決算の認定についての質疑を、収入、支出を含めて一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) 質疑なしと認めます。以上で、認定第8号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第9 認定第8号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、認定第8号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本特別委員会に付託された認定議案の審査は全て終了しました。

これにて、決算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午前11時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長